

評価基準

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 〈最低水準点〉
(1) 執行体制	執行体制	技術者の役割分担が明瞭で、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。 相応の能力を有する技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	20 〈8〉
	業務実績	同種・類似業務の実績が豊富で、高い技術力・専門性を生かした成果をあげているか。	
(2) 業務実施方針	業務理解度	本業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	20 〈8〉
	実施方針の妥当性	本業務に対する考え方や認識が適切であり、それを踏まえた実施方針が妥当であるか。	
(3) 提案内容	データの整理	作業に必要なデータを収集し、本業務の目的に合致する要素が整備するデータに十分に反映されるよう、提案や工夫がされているか。	100 〈40〉
	候補区域の検討パターン	候補区域の検討パターンの設定方法が地域特性等を踏まえた具体的なものとなっているか。	
	現地調査等	効率的に現状を把握するための具体的な検討や工夫がされているか。	
(4) 価格	履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	(1 - 提案額/提案限度価格) × 60点 (小数点以下切捨て)	60
合計			200